

令和5年 第7回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和５年第７回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和５年７月２６日（水）午前１０時００分～午前１０時３０分					
開催場所	森町役場新棟１階 会議室					
出席委員 （１１名）	議席	氏 名		議席	氏 名	
	３番	委 員	加 藤 秋 彦	１２番	委 員	青 山 純 司
	４番	〃	猪 子 和 博	１４番	〃	甲 田 祐 康
	５番	〃	豆 澤 俊 二	１５番	会 長	宮 本 秀 逸
	６番	〃	瀨 野 秀 雄			
	７番	〃	石 澤 良 則			
	８番	〃	高 瀬 幸 巳			
	９番	〃	中 村 芙 美			
	１０番	〃	黒 澤 寿 光			
欠席委員 （４名）	１番	会長職務代理者	河 野 芳 之	１３番	委 員	佐 橋 悟
	２番	委 員	皆 川 毅			
	１１番	〃	小 森 昭 彦			
議 事 録 署名委員	３番	加 藤 秋 彦		４番	猪 子 和 博	
農業委員会 事務局職員	事務局長		寺 澤 英 樹	事務局次長（兼）庶務係長		島野 結花里
	庶務係主事		中 嶋 冬 輝			
その他の 出 席 者						
議 事 日 程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 土地の現況証明願について
日程第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 7	議案第 4 号 農地等第 4 条の規定による許可後の計画変更について

会議の経過	
15 番宮本会長 (以下「議長」)	皆さん、おはようございます。新しい体制になってから初めての委員会ですので、宜しくお願い致します。
	今更申し上げるまでもなく、ウクライナへの侵攻が始まってから、肥料の原料の高騰だとか家畜の粗飼料の値上げだとか、大変な状況が続いております。そして国内では、後継者不足等によります農家数の減少が著しいものがあるように報道されております。このような変化の中で、森町農業委員会においては6人の新しい委員さんが参画して頂くことになりました。こういった変化に合わせて対処できるように、みんなで知恵を出し合って、素晴らしい森町農業委員会を運営していきたいと、このように思っておりますので、ご協力の程どうぞ宜しくお願い致します。
	それでは只今より、令和5年第7回森町農業委員会定例総会を始めたいと思います。議事日程に従って進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。
	まず日程第1「会期の決定」についてでございますけれども、会期につきましては本日1日限りとしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。
	【全員異議なしの声】
議長	本日限りを会期と致します。
	日程第2「議事録署名委員の指名について」、今回の議事録署名委員については、議案の一番後ろに載っておりますけれども、3番加藤委員・4番猪子委員にお願い致します。現地調査の報告につきましては、石澤委員にお願い致します。
	日程第3「活動報告」、事務局より説明をお願い致します。
事務局長	はい、活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、7
	月5日、令和5年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市にて開催され、島野次長が出席しております。7月10日、令和5年度第2回おしま女性農業委員の会（ぷらう）役員会が函館市にて開催され、中村委員が出席しております。7月19日、各申請等に伴う現地調査を石澤委員・瀬野委員・中村委員・事

議 長	務局にて実施しております。7月20日、令和5年森町農業委員会第1回臨時総会が開催され、農業委員15名、岡嶋町長、事務局3名が出席しております。活動報告は以上でございます。 活動報告が終わりました。これは「報告」でございますので、これで収めて頂きたいと思います。 日程第4・議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約について」を上程致しますので、事務局より説明願います。
事務局長	はい、ご説明致します。このことについて、下記のとおり提出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求めます。 番号1について、土地の所在地・面積等の内容は記載のとおりです。10ヶ年の契約でありましたが、7月12日に解約・土地の引渡となつてございます。6ページに別紙写し1を添付しておりますので、ご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
議 長	【モニター等を利用し、該当地を説明】 よろしゅうございますか。こちらは合意解約ですので現地調査もしておりません。ご了承頂きたいと思います。 それでは議案第1号については、原案のとおり可決させていただきます。 日程第5・議案第2号「土地の現況証明願について」を上程致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	はい、ご説明致します。このことについて、農地法関係事務処理要領の規定に基づき、現況証明願のあった次の土地について、証明の可否の審議を求めます。 番号1について、*****、面積・土地所有者等は記載のとおりでございます。申請目的は地目変更でございます。所在地は資料1をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
議 長 7番 石澤委員	現地調査がでございます。石澤委員より報告をお願い致します。 では、報告致します。19日に瀬野委員・中村委員・私と事務局とで現地調査をして参りました。この土地は*****

		で、住宅に囲まれた中にあります。現状は芝生を植えたような状況で、毎年きれいに刈られています、畑としては何年も使われていないという状況です。面積が397㎡と小さいことで畑にすると言っても無理があると思い、見て参りました。
議 長		はい、何かご意見ありましたら、どうぞ。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長		よろしゅうございますか。 【全員異議なしの声】
議 長		はい、それではこの件につきましても、原案のとおり可決させていただきます。
事務局長		日程第6・議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。
		はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。
		番号1について、*****、面積等の内容につきましては記載のとおりでございます。5ヶ年の新規で金額は*****です。借り手の*****は、*****において主に露地野菜・施設野菜を多く栽培しており、施設野菜の規模拡大も目標に据えている認定農業者でございます。所在地は資料2を、調査書は7ページの別添1をご参照願います。
		以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
議 長		はい、石澤委員より現地調査の報告をお願い致します。
7 番 石澤委員		報告致します。この土地は、*****が去年まで使われていた場所です。秋小麦が相当育っている状態です。それ以外の場所はこれから何かしら作るのだろうと思われま す。借りる方も認定農業者ということで、問題ないと思います。
		【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長		*****に関しては資料もございますので、ご覧になったかと思いますが…
事務局長		*****も、*****に住みながら、**

9 番	中村委員	で営農をすると伺っております。
事務局長	どこに住んでいるのか…	
	*****住んでいます。作業については、	そちらの方に従業員さんと呼ぶ形になるとも伺っております。
議 長	よろしゅうございますか。	
	【全員異議なしの声】	
議 長	以前*****が直接ここで作業を行う	
	という形になるようでございます。全く問題なかろうかと思	
	います。それでは、議案第 3 号につきましても、原案のとおり可	
	決させていただきます。	
	日程第 7・議案第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可後の	
事務局長	計画変更について」と上程致しますので、事務局より説明をお	
	願い致します。	
	はい、ご説明致します。このことについて、農地法第 4 条第	
	1 項の規定による農地転用許可後の計画変更申請のあった下記	
	の土地について、その計画変更の可否について会の審議を求め	
	ます。	
	番号 1、*****について、令和 4 年 4 月 2 5 日	
	付で農地法第 4 条の規定による許可を受けておりましたが、業	
	者の都合で着手ができておらず、業者を変更して協議した結果、	
	建設地の位置変更に伴い、敷地面積の変更に至ったものでござ	
	います。所在地は資料 3 を、計画書は 8 ページの別添 2 をご参	
	照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。	
	議 長	
	はい、これにつきましても、石澤委員より現地調査の報告を	
	お願い致します。	
7 番	石澤委員	
	報告致します。これは昨年一度申請して、大丈夫となってい	
	た土地ですが、先程も言われたように別の業者の方が面積を変	
	更して、作ってもらうということで問題ないと思います。	
	【モニター等を利用し、該当地を説明】	
議 長	問題なかろうかと思いますが、よろしゅうございますか。	
	【瀬野委員、挙手】	
議 長	瀬野委員、どうぞ。	

6 番 瀬野委員	これ、約1年前でしょうか。それで今までやられていないのですから、今後またパトロールの際だとかにやっているか・やっていないか検証する必要があるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。
議 長 事務局	【事務局、挙手】 はい、事務局どうぞ。 今回業者を変えまして、****になったのですが、***も****も許可あり次第着手するということで伺っておりますので、今後着手したかどうかは事務局の方で確認させていただきます。
6 番 瀬野委員	…色々このような事例がありますから、例として4月・5月あたりに*****の土地が「新規就農でやります」というのがありましたが、現在それはどうなっているのか、実際にやっているのか否か、ちらっと歩いてみると、あまりやられていないなという印象で…
事務局長	現在やられていますね。
6 番 瀬野委員	やっていますか。まあいずれにせよこのような事案があるのは確かですから、検証すべきです。本来であれば春に計画を進めなくてはならないものです。色々な肥料を撒いて、「こうしてやります」と言って、なのに今やっているというのは… そのわりには、ただ興してやっているだけでそれほど植えているわけでもありませんし、やはりここに来て説明した以上は、しっかり検証しないと、と思うんです。どうですか、会長。
議 長	当然といえば当然だと思います、そういった考え方というのは。今言われたように、今どのような状況かというのを確認するというのは非常に必要だと思います。
事務局長	そうですね、会長が言われたように、事業の検証は「やらせっぱなし」ではなくて、途中経過を何度も確認する必要があると思うので、事務局としても、引き続き検証というよりは現地の確認をこれからもしていきたいと思っていますし、今瀬野委員が言われたのは新規就農者の関係なのですが、これについても何度も農林課の方にも相談に来られまして、支援制度の話も

議 長 議 長	そうですし、実際耕作する機械も持っていないわけです。であれば、耕作するために農家さんを紹介したりなどして我々も入り込んで対応しておりますので、お願いにはなりますが、長い目で見守って頂ければありがたいと考えています。 よろしゅうございますか。 【全員異議なしの声】 はい、そういった形で今後進めていきたいと思います。 本日、付議されました案件につきましては、全て原案のとおり可決致しました。これで第7回定例総会を終了致します。ありがとうございました。
	森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。 森町農業委員会会長 宮本 秀逸
議事録署名委員	
議事録署名委員	